

一部自己負担金計算例

例1) 同じ月に複数の病院を受診した場合

A 病院	通院(4日間)	
	日数	一部自己負担金
	1日目	500円
	2日目	500円
	3日目以降	なし

B 病院	通院(3日間)	
	日数	一部自己負担金
	1日目	500円
	2日目	300円
	3日目以降	なし

C 薬局	A病院及びB病院の院外処方箋による保険調剤
	一部自己負担金 なし

1,000円 + 800円 + 0円 = 1,800円

同一医療機関であれば、保険適用の医療費について、同月内で2日目までは1日500円を限度に自己負担金が必要。3日目以降は無料となります。

調剤薬局での一部自己負担金はかかりません。(ただし、保険適用分のみ対象となります。)

例2) 同じ月にひとつの病院(D病院)で、入院・通院・歯科を受診した場合

D 病院	入院(6日間)		通院(4日間)		歯科(3日間)	
	日数	一部自己負担金	日数	一部自己負担金	日数	一部自己負担金
	1日目	500円	1日目	500円	1日目	500円
	2日目	500円	2日目	300円	2日目	400円
	3日目以降	なし	3日目以降	なし	3日目以降	なし

同じ医療機関でも「入院と通院」「医科と歯科」は別の医療機関扱いになり、それぞれ一部自己負担金が発生します。

1,000円 + 800円 + 900円 = 2,700円

※対象者1人あたり的一部自己負担金が1ヵ月2,500円(健康保険適用分のみ)を超えた場合、申請によりお返しします。(例2の場合、200円お返しします)